

台風 14 号被災地・宮古群島への支援を求める要請決議

去る 9 月 10 日の午後から翌日 11 日の夕方にかけて宮古群島全域を襲った台風 14 号は、宮古気象台の観測史上過去 3 番目にあたる最大瞬間風速 74.1 メートルを記録し、甚大な被害をもたらした。

死者 1 人を含む 95 人もの多数の死傷者を出しただけでなく、約 700 本の電柱が折れ、電気、水道、電話などのライフラインが寸断され、公共施設や家屋が倒壊した状況は、さながら大地震による被災地の様相を呈した。

さとうきび等の農作物や農業施設、そして水産や畜産関連も含めた被害総額は、9 月 22 日現在で 87 億円余にのぼるといわれている。

現地では、生活基盤の復旧が急ピッチで進められているが、停電や断水、電話の不通等により、住民は不安な生活を余儀なくされており、被害規模が大きいことから、その全面復旧には多大な経費と時間が予想されている。

よって、当市議会は、宮古群島の住民が一日も早く生活の安全と安定を取り戻せるよう、早急な災害査定を行い、被災者への復興援助及び公共施設の災害復旧をはかるため、総合的な支援措置を講じられるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成 15 年（2003 年）9 月 24 日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、

沖縄及び北方対策担当大臣、防災担当大臣、沖縄県知事